

個人情報保護に対する基本方針

1) 基本方針

社会福祉法人 清風会は、当法人が取り扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のため自主的なルール及び体制を擁立し、個人情報に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護に努めることを宣言いたします。

2) 個人情報の適切な取得、利用、提供の実施

- ① 個人情報の取得について、利用目的を特定し、通知又は公表して利用目的に従って、適切に個人情報の取得、利用、提供を行います。
- ② 個人情報の取得、利用、提供にあたっては、本人の同意を得ることとします。
- ③ 個人情報の紛失、漏洩、改ざん及び不正アクセスなどのリスクに対して、必要な安全対策、予備措置などを講じて適切な管理を行います。

3) 安全の確保

- ① 当法人は個人情報保護の取り組みを全職員に徹底させるため、個人情報保護に関する規定などを明確にし、必要な教育を行います。
- ② 個人情報の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い継続的な改善に努めます。

4) 個人情報に関する相談窓口

当法人が保有する個人情報についての相談・問い合わせは開示、削除、利用停止などの依頼については、清風会各施設の個人情報管理者(園長)がお受けいたします。

5) 個人情報提供の拒否

園活動を通じて撮影した写真や映像などについて園のホームページや園だより、園児募集パンフレットなどの広報活動で使用する場合がありますが、使用してほしくない場合や発信方法に対して申し出ることが出来ます。

保護者からお預かりする書類は、あくまでも保育園に関しての情報として保管させていただきます。それ以外では外に漏らすことは致しません。

保育参観や運動会の行事に、写真やビデオを撮られると思いますが、お子様の成長の過程として撮っても良いと思うと、皆様にご了承していただいております。

園児に関する写真などの掲載については、プライバシー保護のため、氏名は記載せず、また、個人の顔が過度に大きく表現されることの無いように配慮しますが、お子様の写真などをホームページなどに掲載されることを望まない方は、担任または事務所までお知らせください。

☆ホームページアドレス☆

<http://www.ans.co.jp/n/byoudouji/>

「苦情解決のための窓口等の設置」について

本保育園では、保護者の皆様方からの苦情に対する申出窓口を設け、適切に対応する仕組みを

整えております。本保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記の通り設置し、苦情解決に努めておりますので、お知らせします。

記

- 1、苦情解決責任者 園長 内野 安子
- 2、苦情受付担当者 主任保育士 高島 佳南絵
保育士 高原 茉利
- 3、第三者委員 (平等寺地区世話役) 安部 哲也 [TEL:090-5931-5403](tel:090-5931-5403)
(河東地区主任児童委員)
吉村 あや子 TEL:090-9582-0037

福岡県運営適正委員会 〒816-0804 春日市原町3-1-7
クローバープラザ西棟6階
[TEL:092-915-3511](tel:092-915-3511) FAX:092-584-3790

4、法人本部

社会福祉法人清風会では、当法人が運営する施設のご利用者やご家族の皆様からの苦情に適切に対応する体制として、法人本部に苦情受付窓口を下記の通り設置し、苦情解決に努めることにしましたのでお知らせいたします。

苦情解決責任者	山田 栄	男性	法人本部 事務局長
苦情受付担当者	東 有希	女性	法人本部 事務係長
	牟田 裕紀	男性	法人本部 事務職員
苦情受付窓口	社会福祉法人清風会 法人本部(清風会館) 〒816-0906 福岡県大野城市 1-14-5 TEL092-503-1081		【受付日 月～金 (祝祭日・年末年始除く)】 【受付時間9:00～17:00】
第3者委員	井上 智夫	男性	弁護士 TEL 092-738-1323
	萩尾 政彦 〒810-0042 福岡県中央区赤坂 1-16-13-2 階	男性	司法書士 TEL 092-781-1731

4、苦情の種類について

児童の処遇内容、職員の対応、施設の運営管理に関するもの。

※施設で対応できないものを除きます。

5、苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、手紙などにより苦情受付担当が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情は苦情解決責任者(施設長)と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、報告を受けた旨、苦情申出人に連絡します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際苦情申出人は、第三者委員の助言や立会を求めることができます。

(4) 苦情対応の記録・確認

苦情受付担当者は、苦情受付から解決、改善までの経過について書面に記録します。

苦情解決責任者は、改善を約束した事項について一定期間経過後、申出人と第三者委員に報告します。

(5) 公表

苦情解決の結果については、個人情報に関するものを除き、事業報告書やHPなどにその実績を掲載し公表します。

平等寺保育園しおり(重要事項説明書)

(令和5年4月1日現在)

1 事業者

事業所の名称	社会福祉法人 清風会
代表者氏名	理事長 手嶋 常次
法人の所在地	福岡市博多区金の隈3丁目 24番55号
法人の電話番号	092-503-1081
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと

3 運営方針

- (1)一人ひとりの個性を尊重した人間づくり
- (2)子ども達の限りない可能性を育む

4 保育所の概要

名称	平等寺保育園
所在地	宗像市平等寺 465-1
電話番号	0940-33-2554
法人創立年月日	昭和54年4月27日
事業認可年月日	平成16年4月1日
施設長氏名	内野 安子
利用定員	0歳児・・・17名 1歳児・・・29名 2歳児・・・31名 3歳児・・・39名 4歳児・・・40名 5歳児・・・44名
職員数	39名
特別保育の実施状況	障がい児保育 延長保育(1時間) 一時預かり事業
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき独自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	あさひ小児科クリニック かわまえ歯科医院

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前9時00分から午後5時00分まで
休園日	日曜日、国民の祝日

6 施設の概要

名称	平等寺保育園
建物 敷地面積	鉄筋コンクリート造 2,048,00 m ²
施設の内容	乳児・ほふく室 79.454 m ² 調理室 48.42 m ² 、 保育室・遊戯室 4室 425.83804 m ² 、調乳室 2 箇所、乳幼児用トイレ 5 箇所 屋外遊戯場 957.61 m ²

7 職員体制（令和5年4月1日現在）

園長	1名	主任保育士	1名	保育士	31名
調理	5名	事務員	1名	嘱託医	2名

8 保護者の負担

(1) 保育料 保育料は宗像市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

① 絵本代 1・2歳児 毎月400円程度 3・4・5歳児 毎月500円程度

② 父母会費 毎月300円(全園児)

③ 主食費 毎月1,000円(3歳児以上) 副食費 毎月4,500円(3歳児以上)

*以上については、毎月、26日に口座引落となります。年度末は2月に3月分と一緒に引落となります。

④上記のほか、必要な実費等については、随時お知らせいたします。

(3) 延長保育料

月極延長保育は申し込みが必要です。(毎月10日までに園に申請書類をお願いします)

月極利用 標準保育 18時～19時 3,000円/1時間(0歳児は4,000円)

短時間保育 8時～9時(前延長) 1,500円(0歳児は2,000円)

17時～18時(後延長) 1,500円(0歳児は2,000円)

突発延長利用料 30分 500円

年間行事予定（令和5年度） ※予定ですので変更・中止になる場合があります。

月	行事予定
4	お花見散歩(3歳～5歳)
5	親子遠足(年長児)
6	保育参観(全園児) 内科検診 歯科検診 田植え体験
7	デイキャンプ(年長) 七夕のつどい どうもろこし狩り(年長)
8	夏祭り
9	運動会
10	芋掘り(3・4・5歳児) 内科検診
11	到津の森(年長) 生活発表会(全園児)
12	みかん狩り(3・4・5歳児) クリスマス会
1	
2	節分の集い 保育参観 歯科検診
3	お別れ会 雛祭りの集い 卒園式 入園式

【毎月の行事】

*避難訓練…火災や地震を想定して避難訓練を行います。

*誕生会…誕生月のお友達をみんなでお祝いします。給食・午後のおやつは特別メニューとなります。

*身体測定…毎月、身長・体重を計測します。